

第1回うきは市人権セミナー



人権について考えることで人を大切にする、「人権のまちづくり」を目指して人権セミナーを開催しています。

◆ 6月9日(火) 19:30～ りり色ふるさと館 1階ホール

◆演題

「『インターネットによる人権侵害』を考える～正しい学びと判断を～」

◆ 講師：福岡県教育庁北筑後教育事務所 人権・同和教育室
社会教育主事 石橋 健作さん



講師プロフィール

福岡県教育庁北筑後教育事務所 人権・同和教育室 社会教育主事(3年目)。

それ以前は、朝倉市立朝倉東小学校、筑前町立中牟田小学校、筑前町立三輪小学校教諭として、人権・同和教育を推進。

これまでに、学校教育や社会教育の場において様々な人権課題をテーマに指導・助言や講話を行っている。

※託児ご希望の方は、開催日7日前までに、お申し込みください(無料)。入場無料です。是非、ご参加ください!!

◆主催

うきは市、うきは市教育委員会、うきは市人権・同和教育研究協議会

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止・延期になる場合があります。市ホームページ、問い合わせ先で確認してください。

人権擁護委員制度をご存じですか？

人権擁護委員制度とは、法務大臣から委嘱された人権擁護委員が様々な分野の人たちが人権思想を広め、地域の中で人権が侵害されないように配慮して人権を擁護していくことが望ましいという考えから設けられたもので、諸外国に例を見ない制度として発足しました。

人権擁護委員は、民間ボランティアであり、人権擁護委員法に基づいて、現在、約14,000人の人権擁護委員が全国の市町村に配置され活動しています。

人権擁護委員の活動内容は、国民の皆さんが人として幸せな毎日を送っていくための権利「人権」が侵害されないよう常に注意を払い、もし、人権が侵害されたときは、被害救済のため速やかに適切な処置を取り、また、人権の大切さについての理解を深めてもらうための活動を行っております。

うきは市でも、8人が委嘱を受け、皆さんの人権を守るため日々活動しています。

家庭内の悩みごとや隣近所とのトラブル、いじめや差別などの相談事がありましたら、相談は無料で秘密は固く守られますので、ひとりで悩まずにお気軽にご相談ください。

【うきは市特設人権相談所】

◆うきは市総合福祉センター
毎月第3金曜 13:00～16:00

◆うきは市民センター
毎月第1金曜 13:00～16:00

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止・延期、相談日の変更がある場合があります。相談を希望される場合は問い合わせ先で確認してください。

●問合せ 人権・同和対策室 Tel.75-4984